

転入に関する申立書

下記のとおり、足立区に転入することを申し立てます。

なお、下記の内容と事実が異なる場合は、保育施設利用調整において「転入予定なし」として審査されること、保育施設入所内定（決定）が取り消されることに異議はありません。

また、「転入予定あり」として審査され保育施設に内定した場合は、入所月1日（※1・2）までに足立区へ住民票を異動し、※入所月1日までに保育・入園課での所定の手続きを必ず行います。

記

申込児童氏名 ( 年 月 日生)

第一希望の保育施設

・2人以上の申請の場合は上の子のみご記入ください。

保護者氏名

転入先住所 足立区

いずれかの□にチェック☑をし、必要事項をご記入ください。

転入予定日 □〈転入日が決定している方〉 令和 年 月 日

□〈保育施設利用内定後に転入予定の方〉 入所月1日までに転入

- ※1 入所月1日が土日・祝日のため閉庁している場合は、翌開庁日とします。
- ※2 入所希望月1日よりも未来の転入予定日が記載されている場合には、転入予定日の翌月入所より「転入予定あり」の扱いとなります。
- ※3 保育施設利用申込の結果が保留（待機）の方も、足立区に転入されましたら保育・入園課にて所定の手続きが必要となります。
- ※4 足立区に住民票がある方との同居予定がない場合には、転入を証明する書類として賃貸借契約書や不動産売買契約書、建築工事請負契約書、（都営）住宅使用許可書の写しなどの添付が必要となります。

※ 足立区に住民登録がある方と同居する場合のみ、ご記入ください。

足立区に住民登録がある同居予定の方が、いずれかの□にチェック☑し、必要事項をご記入ください。

□ 上記の者と 令和 年 月 日 より同居を開始します。

□ 上記の者と 保育施設利用内定後、入所月1日までに 同居を開始します。

同居予定者氏名 (申込児童との関係)

同居予定者住所 足立区

※ 親族や知人が所有する足立区内の建物に賃貸借契約を結ばずに居住する場合のみ、ご記入ください。

建物を所有している方が、必要事項をご記入ください。

令和 年 月 日 より私の所有する不動産を上記保護者に貸与します（しています）。

建物所有者氏名

建物所在地 足立区